

## 一社随意契約する理由

工 事 名	改神第14号 川部配水池配水流量計変換器交換工事
一社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第133条第3項第5号の規定による (緊急)</p> <p>本工事は、川部配水池の配水流量計の変換器が経年劣化により故障し流量表示ができなくなったことから交換工事を実施するものである。</p> <p>配水流量計は日常の維持管理を行う上で必要不可欠な機器のため、流量把握ができない状態では安定給水に著しい支障が生じるほか、緊急時は過流量で緊急遮断弁を作動させ二次災害を防止するなど重要な役割を担う機器のため、緊急により交換工事を実施する必要がある。</p> <p>下記の契約相手方は川部浄水場の維持管理を受託し、施設が持つ固有の条件（立地条件・稼働年数・処理規模・原水特性等）を把握し、取水から導水・浄水処理・送水・配水等の一連の水道システム全体を熟知しており、復旧までの間の非常時でも迅速かつ適切な対応が唯一可能である。以上のことから下記業者と1社随意契約とするもの。</p>
随意契約の相手方	村上市塩町12番14号 旭電工株式会社 代表取締役 齊藤 源